

暮らしのお知らせ

冬季の大気汚染防止対策

車や暖房の使用は控えめに

冬季は大気がよく、汚れやすくなります。

大気汚染物質の一つである窒素酸化物の排出削減のため、皆さんも次のことを実践するように心掛けてください。ご協力をお願いします。

○室内の暖房温度は20℃を目安に設定する

○公共交通機関を積極的に利用する

○車を運転する際は、エコドライブをする。具体的には、駐車・



停車時にエンジンを止めるアイ

ドリング・ストップ、ふんわり

アクセルでの穏やかな発進、加速の少ない運転などを実践する

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

青色申告決算などの説明会

作成のポイントを分かりやすく

成田税務署では、所得税の青色申告決算書や消費税・地方消費税の申告書などの書き方についての説明会を開催します。

期日と会場

○12月3日(火)：印旛合同庁舎2階大会議室

○12月4日(水)：印西市役所3階大会議室

○12月5日(木)：八街市中央公民館2階小中会議室

○12月9日(月)：成田市中央公民館 講堂

時間：午後1時30分～3時30分

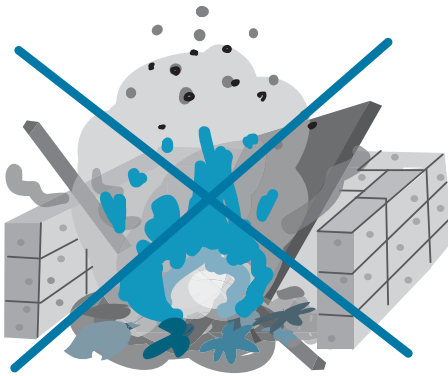
※くわしくは成田税務署個人課税

第一部門(☎28・5151 内線

212・音声案内で2番を選択へ。

ごみの野焼き禁止

周囲に迷惑が掛かります



野外で家庭ごみ(剪定枝などを含む)を焼却する行為(野焼き)は、ダイオキシン類などの有害物質を発生させる場合があります。

また、灰で洗濯物が汚れる、煙たくて窓が開けられないなど、近

隣住民の迷惑になります。特にこ

れからの季節は空気が乾燥しているため、火災を引き起こす可能性が高まります。

野焼きは一部を除き、法律で禁止されています。また、禁止の例外となる行為でも、周辺地域の環境に害をもたらす恐れのある場合は、行政指導の対象となります。

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

成田市プレミアム付商品券

使用・換金期限に注意

商品券を購入した人：使用は12月

21日(土)まで

登録事業者：換金は1月15日(水)ま

で

※くわしくは成田市商店会連合会

事務局(成田商工会議所内・☎

22・2101)へ。

千葉県最低賃金

21円引き上げられました

10月18日から、県内の事業所

で働く全ての労働者(パート・ア

ルバイトなどを含む)と、その使用者に適用される地域別最低賃金「千葉県最低賃金」が時間額

756円から777円に改定されました。

この最低賃金額には、精・皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与、時間外手当、深夜手当などは含まれません。

千葉県最低賃金のほかに、特定(産業別)最低賃金がありますので注意してください。

※くわしくは千葉労働局労働基準部賃金室(☎043・221・

2328)または成田労働基準

監督署(☎22・5666)へ。

今月の納期限

12月2日(月)

- ①国民健康保険税(第5期)
- ②後期高齢者医療保険料(第5期)
- ③介護保険料(第5期)

※くわしくは①納税課(☎20-1519)、②保険年金課(☎20-1547)、③介護保険課(☎20-1545)へ。

市長日誌

10月16日～31日

16日	台風26号に伴う災害箇所巡回 (～17日)
17日	一坪田地区田中山御開扉
18日	千葉県北総地区市議会正副議長会議員研修会
19日	成田市・ネストベズ市パートナーシップ合意書締結10周年記念プレート除幕式 防火ポスター展表彰式 市民短歌大会 サッカー協会30周年記念式典
20日	久住地区敬老会
22日	成田空港周辺地域スポーツ大会グラウンド・ゴルフの部
23日	大学誘致に関する住民説明会
24日	新嘗祭献穀献納式
25日	昭栄地区敬老会 大学誘致調査特別委員会
28日	農政座談会 印旛郡市広域市町村圏事務組合議会定例会
29日	決算特別委員会(～30日)
31日	千葉県市長会定例会 成田商工会議所臨時議員総会



表彰式で賞状を授与(19日)

市営住宅の入居者を募集

受け付けは
12月2日から

市では、市営住宅の入居者を次の通り募集します。

申し込み資格は次の要件を全て満たす人

○住宅に困っている

○同居しようとする親族がいる
(高齢者などは単身で入居できる場合があります)

○所定の方法で算出した世帯の所得月額が15万8,000円以下(高齢者・障がい者・子育て世帯などは21万4,000円以下)

○市内に続けて6カ月以上、居住しているか勤務先がある

○市税を滞納していない

○申込者・同居しようとする親族が暴力団員ではない

役所5階)、下総・大栄支所
受付期間 12月2日(月)～16日(月)
(土・日曜日を除く)
受付場所 建築住宅課

※くわしくは同課 ☎20・1564へ。

確定申告のための証明書

年末調整で必要な人は
申請してください

市では、確定申告に必要な証明書を1月下旬に送付しますが、年末調整で事前に必要な人は、次の窓口で申請してください。

申請には、本人確認ができるもの(運転免許証、住基カードなど)を持ってきてください。

なお、市が証明するのは普通徴収(納付書・口座振替・ペイジーでの納付)の金額のみです。

○国民健康保険税払込証明書：

納税課・市民税課(市役所2階)、
下総・大栄支所

○後期高齢者医療保険料払込証明書：保険年金課(市役所1階)、
下総・大栄支所

○介護保険料払込証明書：介護保険課(市役所議会棟1階)、
下総・大栄支所

※くわしくは納税課 ☎20・1519、市民税課 ☎20・1513、
保険年金課 ☎20・1547、
介護保険課 ☎20・1545へ。

狩猟解禁

マナーを守り事故防止



11月15日(金)から狩猟が始まります。ハンターの皆さんはマナーを守って、安全な狩猟に努めてください。

市民の皆さんが山などに掛けるときは、目立つ色の服の着用やラジオの携帯など、事故防止に留意してください。

狩猟期間 11月15日(金)～2月15日(土)

対象地域 市街地・鳥獣保護区・休猟区・公道・公園・社寺境内・墓地を除く市内全域

※くわしくは県自然保護課 ☎043・223・2972へ。

崖地の整備

着工前に相談を

崖崩れは、斜面が突然崩れ落ちる災害で、大雨・長雨・地震などにより、地盤が緩んだときに発生します。

スピードが速く、崩れた土砂が斜面の高さの2～3倍も離れた所まで達することもあります。

市では、崩壊により住居に著しい被害を及ぼす恐れのある崖地の整備に対し、一定の条件に当てはまる場合、補助を実施しています。

補助を受けるには手続きが必要です。着工する前に土木課に相談してください。

※くわしくは同課 ☎20・1550へ。

家庭用計量器

無料で検査します

あなたの家庭で使用しているヘルスメーターやキッチンスケールなどの計量器は正確ですか。県計量検定所と県計量協会が無料で検査します。

日時 11月27日(水) 午前10時30分～正午、午後1時～3時

会場 保健福祉館多目的ホール
検査できるもの ヘルスメーター、キッチンスケール、ベビースケール、レタースケール、体温計(耳で測るものを除く)、血圧計(指・手首で測るものや設置式のものを除く)

※商業用に使っている計量器は検査できません。計量器の修理は行いません。くわしくは商工課(☎20・1622)へ。

環境美化運動

美しいまちを わたしたちの手で

12月1日(日)を中心に「ポイ捨てをなくし、私たちのまちを私たちの手で美しく」を合言葉に、区や自治会、事業所などの協力で環境

美化運動が実施されます。

この運動では、各地区の道路や公園などに投げ捨てられた瓶・缶などの散乱ごみの収集が行われます。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

ごみの出し方

いま一度確認を

ごみの出し方について、問い合わせが多いものを紹介します。次のことに注意して集積所に出してください。

ペンキなどの塗料缶…容量が1リットル未満のものは「ビン・カン」の指定袋(青色)、1リットル以上のものは「金物・陶磁器・ガラス類」の指定袋(黄色)に入れてください。中身は必ず空にしてください

新聞・雑誌・段ボール…種類ごとにまとめて、ひもで十字に縛ってください。汚れや臭いのあるものは「可燃ごみ」の指定袋(青色)に入れてください

電子レンジ…「金物・陶磁器・ガラス類」の指定袋(黄色)に入れてください。指定袋に入らない



場合は粗大ごみとしてリサイクルプラザへ自己搬入するか、成田富里いずみ清掃工場(☎36・1689)に回収を依頼してください

草・葉・木の枝…「可燃ごみ」の指定袋(青色)に入れてください。木の枝は、指定袋に入なくても、次のいずれかの方法でも処分できます

- ・長さ50センチメートル未満、太さ5センチメートル未満に切り、直径30センチメートル未満に束ねて集積所に出す
- ・長さ2メートル未満、太さ20センチメートル未満に切り、成田富里いずみ清掃工場へ自己搬入する

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

水道水の排水作業

不動ヶ岡地区、 並木町地区で

市では、水道水の水質維持のため、排水作業を行います。作業の予定地区では、一時的に減水・濁りなどが発生することもあります。

受水槽を使用している場合は、適切な措置をお願いします。
日時 12月2日(月) 午後11時～翌午前5時

予定地区 不動ヶ岡地区、並木町地区

※くわしくは水道部工務課(☎22・0269)へ。

市内の放射線量測定結果

単位：マイクロシーベルト/時

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

施設名	測定日	測定の高さ 1m	測定の高さ 0.5m	測定の高さ 0.05m
小中学校(41カ所)	9月24日～10月23日	0.04～0.11	0.04～0.12	0.04～0.12
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)	9月24日～10月23日	0.04～0.09	0.04～0.09	0.04～0.10
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)の砂場・ブランコなど	9月24日～10月23日	—	0.05～0.13	0.05～0.23
体育施設(21カ所)	10月3日～29日	0.03～0.13	0.04～0.15	0.03～0.15
公園(81カ所)	10月3日～30日	0.05～0.11	0.04～0.11	0.04～0.12
子どもの遊び場(22カ所)	10月3日～23日	0.05～0.13	0.05～0.13	0.05～0.13
市役所(花崎町)	10月28日	0.09	0.10	0.12
	11月5日	0.10	0.10	0.10
下総支所(猿山)	10月28日	0.11	0.11	0.12
	11月5日	0.11	0.12	0.11
大栄支所(松子)	10月28日	0.07	0.08	0.07
	11月5日	0.08	0.08	0.08
大清水大気測定局(遠山中敷地内)	10月28日	0.09	0.10	0.10
	11月5日	0.10	0.11	0.12
幡谷大気測定局(久住体育館隣)	10月28日	0.10	0.10	0.10
	11月5日	0.08	0.08	0.10

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。